



報道関係者 各位

令和元年 12 月 16 日

【照会先】

奈良労働局 労働基準部監督課

課 長 喜瀬 真太郎

監察監督官 渡邊 慎一

(電話)0742 (32) 0204

長時間労働削減に向けた取組について意見交換

～ 奈良労働局長がベストプラクティス企業への

職場訪問を実施しました ～

奈良労働局（局長 川村徹宏）では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、過重労働・長時間労働削減に取り組むベストプラクティス企業への訪問を、令和元年11月19日（火）に実施しました。

奈良労働局長が、株式会社丸島アクアシステム奈良工場（奈良県大和郡山市丹後庄町300番地）を訪問し、同社取締役奈良工場長前田雄司氏らと「長時間労働削減に向けた取組」をテーマに意見交換を行い、その後、担当者から説明を受けながら職場内の視察を行いました。

詳細は、別紙のとおりです。

なお、当日は、奈良労働局長より、働き方改革への取組についての要請書を前田取締役奈良工場長に手渡しています。

過重労働・長時間労働削減に向けて、 このような取組が行われています。

企業方針に「生産性向上と働き方改革の実践」を明記し、社員への意識付けを実施

事業年度指針に「全社生産性の向上と働き方改革の実践」を掲げ、全社各所に掲示するとともに、名刺サイズの縮小版を全社員に配布し、意識付けを行っている。

積極的な意思疎通・意見交換による労使間のコミュニケーションを重視

会社からのトップダウンと現場従業員からのボトムアップを融合させた目標管理制度を設け、従業員の思いや意見を反映できるようにしている。

日常的に、工場長をはじめ役付者がそれぞれの立場で工場を巡回し、従業員に対する声かけや直接的なコミュニケーションを図り、そこから得た提案や意見を重く受け止め改善・改革につなげている。

労働組合からの意見や要望を毎月開催される労使協議会の議題として取り上げている。

管理職と部下との意思疎通については、毎年3回、定期的に評価をフィードバックし、日常的にOJTを行っている。

労働時間の現状把握及び 36 協定の締結・届け出

IC カードによる出退勤管理を行っており、残業管理や有給休暇取得状況などをタイムリーに把握し、適切な指導を行うことを目的に、各管理職層には所属職員の出退勤状況、超過勤務時間などのデータを公開して現状認識を持たせている。

36 協定の時間外労働の上限を法律の基準より低く労使協定して届け出ている。

基本 月 40 時間以内かつ年 360 時間以内

特別 時間外労働は年 480 時間以内、休日労働を含み、単月で月 60 時間以内
休日労働を含み、2~6 カ月平均で 60 時間以内

○業務の効率化に資する設備等の導入

IoT 環境では、従来のパソコンに加え iPad やスマートフォンも含めてマルチデバイス化することで、従業員間でのコミュニケーションロスの低減を図っている。

また、業務データの保存をクラウドサービスに移行し、時間と距離を意識しない、多様で柔軟な働き方を推進している。

○会社を挙げて「全社一斉定時退社日」を実行、管理職が定時退社を率先

毎週水曜日とプレミアムフライデー（毎月最終金曜日）を「全社一斉定時退社日」と定め、始業前、昼休み時間と終業後にマイク放送を流し定時退社を促し、18 時 30 分になると「蛍の光」を流し、退社を促す。全社一斉定時退社日に管理職層は、朝の朝礼やミーティング等で、部下に対して定時退社を呼びかけ指導し、管理職層自ら率先して定時退社を行っている。

定時退社に向けてデスクワークに集中し、業務を効率的に行えるよう、全社一斉定時退社日は原則「15 時以降の社内会議」は設定しない。

また、全社一斉定時退社日はグループウェアの稼働時間を「6 時~18 時 30 分」に設定し、18 時 30 分以降のメール機能を制限し使用できなくしている。

社員育成

次世代リーダーとしての経営マインドの強化や、組織から期待されている役割の認識など、社内外の講師による階層別教育(1 回/月を半年程度)を毎年開催している。

管理監督者を対象として、管理監督者が描く職場の将来ビジョンやそれに至るシナリオ、部下への仕事の指示や動機づけ、職場運営などの改善点を把握するため、「OJD 活性度診断(産業能率大学)」を実施している。

株式会社丸島アクアシステム

奈良工場 全景



意見交換の様子



工場内で説明を受ける川村局長



事務所で使用している勤怠管理システム



事業年度指針（「生産性の向上と働き方改革の実践」）を名刺サイズで全社員に配布している

第82期
事業年度指針

**丸島レジリエンス！
挑戦し続ける社会インフラ企業へ**

- 1 高まる国土強靱化の社会ニーズに応えると共に、新しい市場の開拓に挑戦し続ける事で、ゲートトップメーカーの責務を果たす。
- 2 水処理40億円基幹事業の確立に向け、態勢強化、施工・設計能力の底上げ、製品開発・販売力の拡大に挑戦し続ける。
- 3 全社生産性の向上と働き方改革の実践で、活気溢れる「営業利益率5%超企業」の継続に、明るく挑戦し続ける。



株式会社丸島アクアシステム
代表取締役社長 島岡 秀和 殿

「働き方改革」の取組に関する要請

奈良労働局では、働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保などの「働き方改革」を進めております。

本年4月からは「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が施行され、時間外労働の上限規制や、年次有給休暇を毎年5日確実に取得するための時季指定などが順次始まっています。

人口減少社会に伴う労働力不足や国際競争の激化などの課題がある中で、働き方改革は、企業経営の観点からも注目されており、また、長時間労働等による労働災害の防止の観点からもきわめて重要です。

しかしながら奈良県に居住し週60時間以上働く方の割合は7.2パーセントと決して少なくはなく、奈良県内の企業の年次有給休暇取得率は36.1パーセントと全国平均の51.1パーセントを大きく下回る状況であり、県内の各企業におかれては、長時間労働を前提とした労働慣行の見直し・改善や、年次有給休暇を取得しやすい環境整備など、それぞれの実情に応じた取組を行うことが望まれます。

貴社におかれましては、すでにワーク・ライフ・バランスの推進及び若者や女性を始めとする多様な人材の活用などに取り組んでおられますが、改めて働き方改革の趣旨に御賛同いただき、誰もが安心して働きその能力を発揮できる労働環境の実現に向け、リーディングカンパニーとして、県内企業を牽引していただくなど、一層御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年11月19日

奈良労働局長 川村 徹宏